

令和3年度

租税教室実践発表会資料



石巻市立鮎川小学校

教諭 坂本 隆一

1 はじめに

学習指導要領 1 目標 (3) に「社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。」とある。

そこで、今回、「租税の仕組み」について取り上げ、主体的に学習課題に取り組ませることで、学習で学んだことを社会生活に生かそうとする態度を養うことができると考えた。児童にとって身近な課題を考えさせることで、考えを深めさせていきたい。

2 児童の実態

本学級は第 5 学年と第 6 学年からなる複式学級であり、第 5 学年は男子 3 名、女子 1 名、第 6 学年は男子 3 名の計 7 名で構成されている。また、本校では、A・B 方式を採用しているため、令和 3 年度は、第 5 学年の社会の内容を学習している。今回、租税学習を実施するに当たり、事前にアンケートを実施した。(実施日：令和 3 年 9 月 15 日) 結果は以下の通りである。

1 税金と呼ばれるものには、どんなものがあるでしょうか。知っているものをすべて書きましょう。

・消費税 (3) ・分からない (3) ・無回答 (1)

2 納められた税金は、どんなものに使われるのでしょうか。知っているものを書きましょう。

・分からない (3)
・橋、警察署、消防署、支援しているもの (1)
・教科書やノート、消防や救急、警察、先生の給料 (1)
・学校の教科書、公園 (1)
・日本の偉い人が自分のお金にして使う (1)

3 指導に当たって

アンケート結果から、税に関する興味・関心が低く、税金の種類について、「消費税」以外に知っているものがないことが明らかとなった。特に、5 年生は税金に関する知識はほとんどない。6 年生は昨年度、社会科が A 年度学習だったこともあり、租税教室を受けていることから、租税に関する知識は、わずかだが身に付いている様子が伺えるが、税金の使い道については、間違った認識を持っている児童がいることが分かり、この学習を通じて正しい知識を身に付けさせる必要がある。

したがって、以下のことを中心に指導に当たることとする。

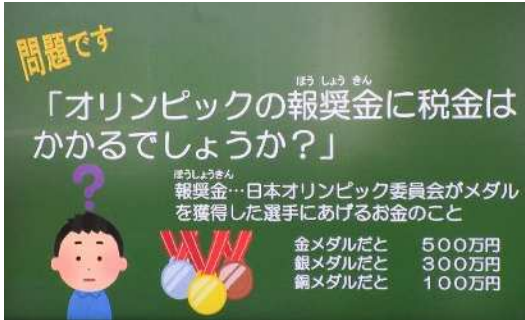
- ・今年度の社会科の学習は、A B 方式の B 年度に当たるため、5 年生は社会科の授業を通して、直接学習することができない。そのため、法人会の方に御協力をいただき、租税教室を中心に学習を行い、税に関する正しい知識を身に付けさせる。

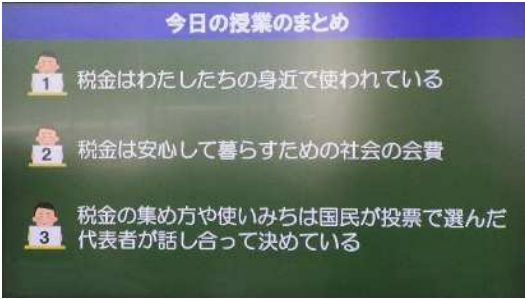
- ・ 税に関する興味・関心を高め、楽しく学べるようにするために、今年度から児童一人に配置されたタブレットを活用して学習を進める。

4 指導計画（2時間扱い）

時	主な学習活動	評価規準と評価方法
1 本 時	○自分たちの暮らしと税金の関わりについて知る。 ・法人会の方をお呼びし、税金に関するお話をしていただく。（租税教室）	【主】税金に関するお話に関心を持ち、意欲的に取り組もうとしている。 【知】税金に関する正しい知識を身に付けている。
2	○タブレットを使って、税金の仕組みについて調べる。 ・国税庁「税の学習コーナー」を使って、調べる。	【知】タブレットを使って、進んで税に関する知識を身に付けようとしている。 【思】調べた内容から、どのように税金を活用すればよいか考えている。

5 指導過程（2時間扱い 1／2）※租税教室の学習内容から

段階	学習活動	指導上の留意点 評価
導入 5分	1 身近な税について知る。 ○新聞の広告から、商品の価格に注目し、価格に含まれる「消費税」について知る。 2 本時の課題を知る。 わたしたちの暮らしと税金について考えよう	・身近な素材（新聞の広告）を取り上げることで、児童の興味・関心を高めるようにする。 
展開 35分	3 税金の使い道について知る。 ○「税金に関するクイズ」に取り組み、使い道について理解を深める。 ・オリンピックの報奨金には税金がかかるでしょうか。 ・税金は誰が納めているのでしょうか。 ・税金が使われている施設にはどのようなものがあるのでしょうか。	・電子黒板に映しながら、クイズ形式で取り組ませることで、児童の興味・関心を高めるようにする。 

	4 もし、税金がなくなったらについて考える。 ○「もしも、税金がなくなったら」というアニメを視聴し、その場合、どうなってしまうのかを考える。	・税金は必要ないと考えている児童に、税金がなくなった場合にどうなるかを考えさせる。 
	5 税金の使い道は誰が決めるのかについて知る。 ○国民の選挙によって選ばれる国会議員が決めていることを知る。	・使い道を決めているのは誰か、また、どのように決められているかを考えさせ、正しい知識を身に付けられるようにする。 
ま と め 5 分	6 改めて税金が必要かどうかを考える。	・本時の学習を振り返る場を設け、もう一度税金は必要かどうかを考えさせる。 ※税金に関する正しい知識を身に付けている。【観察・発表】
	7 本時の学習のまとめをする。 ①税金はわたしたちの身近で使われている。 ②税金は安心して暮らすための社会の会費。 ③税金の集め方や使い道は国民が投票で選んだ代表者が話し合って決めている。	・本時で学習したことをまとめ、振り返りをさせる。 

6 授業の様子



タブレットを使って学習



教科書には税金が使われている



学習の振り返り



一億円の重さを体感

7 授業後の感想（※一部抜粋）

租税教室で分かったことを書こう
(6)年(1)番 名前()

2度目の租税教室であるといふことがわかった。
1度目は、税金は世のために使われていることがわかった。
2度目は、税金はみんな納めていることがわかった。
3.税金の使い方は国会がきめる。

消費税

租税教室で分かったことを書こう
(5)年(1)番 名前()

税金は世のために使われていることがわかった。
税金がなくなると通行料などお金をばらばらに
払わなければならないことがわかった。

消費税

租税教室で分かったことを書こう
(6)年(1)番 名前()

今日は税金のことを教えてもらいました。
1.税金は公園に使われている。
2.税金はみんな納めている。
3.税金の使い方は国会がきめる。

消費税

租税教室で分かったことを書こう
(5)年(3)番 名前()

税金がなくなると通行料などお金をばらばらに
払わなければならないことがわかった。

消費税

8 成果と課題（成果：○／課題：●）

- 法人会の方に分かりやすく説明していただいたので，児童は短い時間でも理解を深めることができた。
- 事前アンケートで，税に関してほとんど無知の状態だったのが，今回の学習を通して，基本的な知識を身に付けることができた。
- 税に関して間違った知識を身に付けていた児童に対して，改めて考え直す良い機会となった。
- タブレットを使って学習したことで，児童の税に対する興味・関心を高めることができた。
- 本校は複式学級のため，学習内容を重複して指導することになるので配慮が必要だった。
- 本校はA B方式を採用しているため，社会科で5学年の学習を履修している年は，指導内容を考える必要がある。